

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 平成23年度東日本大震災復旧特別資金の創設

JA名 JA東西しらかわ(福島県)

1 動機 (経緯)	この度の「東日本大震災」による地震及び原発放射能事故により被害を受けた組合員農家の農業経営及び生活再建を支援するために必要となる資金を低利にて融資するべく、「平成23年度東日本大震災復旧特別資金」を創設しました。
2 概要	1. 資金の名称：平成23年度東日本大震災復旧特別資金 2. 貸付対象者：地震等に被災した組合員 原発事故発生による国の出荷停止指示および風評被害により農業収入が減少した組合員 3. 資金使途： 農業経営に必要な資金 生活再建に必要な資金 住宅修復、家財購入資金 その他生産・生活に要する資金 但し、負債整理資金及び農業以外の事業資金は除きます。 4. 貸付金限度額 限度額 組合員個人・法人 500万円 但し、東日本大震災による農業収入減収額（見込み含む）の範囲内、または災害復旧にかかる費用の範囲内 5. 貸付利率：年1.5%（固定） 6. 貸付期間：10年以内 7. 保証および担保：福島県農業信用基金協会の保証、または連帯保証人1名以上とし、必要に応じて担保を徴求します。
3 成果 (効果)	平成23年4月19日～平成24年3月30日 【取扱実績】件数22件 金額3,859万円
4 今後の 予定(課題)	平成24年3月30日までの取扱期間を、平成25年3月29日まで延長し継続取扱しております。今後もひとりでも多くの方にご利用いただけるよう、広報誌掲載・チラシ等でPRを実施してまいります。 また、地域農業の持続的な発展のため、利用者ニーズの把握に努めるとともに、農畜産物販売価格の急激な低迷・災害資金等で、利便性のある資金をいち早く提供できるよう農家組合員を支援して参ります。

東日本大震災 対応資金のご案内

平成23年4月19日現在

資金名	貸付限度額	資金使途	貸付金利	貸付期間	保証	取扱期間
平成23年度東日本大震災復旧特別資金	個人・法人 500万円	営農および生活に要する資金	1.5% (固定)	10年以内	連帯保証人1名以上、必要に応じて担保徴求(借入条件により基金協会保証可)	平成24年3月30日まで

詳しくは最寄りのJA各支店までご相談下さい。

JA東西しらかわ